

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和7年11月4日（火）

白井市役所東庁舎3階302・303会議室

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項
議案第1号 令和7年度白井市教育費補正予算（第8号）（案）について
7. 協議事項
協議第1号 次期教育振興基本計画の案について
8. その他
9. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井上 功
委 員	齊藤 豊
委 員	中里 敏康
委 員	松田 加奈子
委 員	久保 利枝

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長	大高 一穂
教育部参事	山本 高寿
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	西口 武雄
文化センター長	高花 宏行
書 記	中村 妃佐
書 記	大坪 照平

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和7年第11回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は5人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に齊藤委員、久保委員が指名されております。よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

挙手がないため、訂正なしの確認ができました。よって、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○松田委員 10月12日、小学校8校の運動会を中里委員と一緒に参加してまいりました。当初の予定から1日延期での開催となりましたが、心配された雨によるグラウンドのコンディションも問題なく、各校とも無事に実施できてよかったですと思います。

どの学校も、児童が元気いっぱい競技や演技に取り組んで、楽しんで活動する姿が印象的でした。私は、白井第三小学校以外の市内の運動会は初めて参加したのですけれども、特に白井第一小学校、白井第二小学校の小規模学校の運動会が、とてもアットホームな印象、雰囲気を感じることができました。

報告は以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○久保委員 10月20日、南山中学校で行われました指導室訪問で授業を見学させていただきました。中学校を見て、いつも思いますが、専科の先生方が上手に子どもたちの意欲を引き立てる発言、声かけをされていて、生徒が課題解決に向けて、自身で考えていく姿がすごいなと思いました。

それから、南山中学校はとても広く、壁がたくさんありますが、どの壁も掲示物がたくさん貼られていて、季節ものや、自分たちでつくった俳句、広島平和使節団で行った生徒たちの報告が飾られ、タブレットできちんとまとめられた掲示物が、見られるところにあり、すごくいい教育効果が表れているなと感じました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

○中里委員 10月30日、南山小学校で行われた白井市教育委員会指定学力向上公開研究会に行ってきました。公開授業では、どのクラスも活発に授業に取り組んでいて、自ら考え、学ぶ、そして、ともに考え、皆で学ぶという姿勢が見られて、とてもよかったです。

後半には、川村学園女子大学の田中教授によるパフォーマンス課題をはじめとする思考力を育む協

同的な学びについての講演を聞きました。とても勉強になり、自分自身にとっても、よかったと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○事務局 日程5、教育長報告。

井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

10月9日、第19回市民グラウンド・ゴルフ大会に出席いたしました。

12日、松田委員からありました小学校の運動会、8校だったので駆け足になりましたが、参加することができました。

14日、多古町で行われました教育長・校長合同会議に出席しました。

18日、第44回白井市ふるさとまつりに出席いたしました。

20日、久保委員からありましたが、南山中学校の指導室訪問に出席いたしました。

27日、学校給食センター運営委員会に出席いたしました。

30日、中里委員からありました南山小学校の算数科公開研究会を参観いたしました。白井市が目指している授業の在り方の姿がよく出ていたのではないかと、モデル的な授業だったと思っております。

11月2日、第68回白井市民文化祭芸能祭に出席いたしました。

3日、富士の栄区みこし祭に出席いたしました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等がございましたら、挙手をお願いいたします。

[「なし」という者あり]

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に松田委員が指名されております。6の議決事項、7の協議事項について、進行をお願いいたします。

それでは、松田委員、よろしくをお願いいたします。

○松田委員 ただいま指名されました松田です。

これより日程6、議決事項について、議事進行を行います。よろしく申し上げます。

○議案第1号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第8号）（案）について」

○松田委員 日程6、議決事項、議案第1号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第8号）（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○落合教育総務課長 議案第1号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第8号）（案）について」、

御説明いたします。

本案は、令和7年第4回白井市議会定例会に提案する予算案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。

次のページに一覧表を添付しておりますので、御覧ください。

まず初めに、一般会計予算の歳出となります。No1、学校政策課、9款1項3目教育総務費、指導費、11事業、学校安全対策事業（通学路）297万5,000円の増額につきましては、停留所新設及び運行ルートの見直し等により、スクールバス運行業務委託料に不足が生じるため所要額を計上するものでございます。

No2、学校政策課、9款1項4目、教育総務費、学校事務費、3事業、教育の情報化推進事業39万6,000円の増額につきましては、令和8年度に特別支援学級が池の上小学校及び桜台小学校へ学級増となることから、ホワイトボード型プロジェクターを整備するため所要額を計上するものでございます。

No3、教育総務課、9款2項1目、小学校費、学校管理費、3事業、小学校施設管理に要する経費566万3,000円の増額につきましては、電気料金に不足が見込まれることから所要額を計上するものでございます。

No4、教育総務課、9款2項1目、小学校費、学校管理費、4事業、小学校教育環境向上事業678万3,000円の増額につきましては、令和8年度に特別支援学級が学級増となる池の上小学校及び桜台小学校へ空調設備及び管理備品を整備するために所要額を計上するものでございます。

No5、教育総務課、9款3項1目、中学校費、学校管理費、3事業、中学校施設管理に要する経費522万4,000円の増額につきましては、小学校と同様に電気料金に不足が見込まれるためとなります。

No6、教育総務課、9款3項1目、中学校費、学校管理費、4事業、中学校教育環境向上事業5万8,000円の増額につきましては、令和8年度に特別支援学級が学級増となる七次台中学校の管理用備品を整備するため所要額を計上するものでございます。

No7、学校政策課、9款3項2目、中学校費、教育振興費、2事業、要保護準要保護生徒就学援助に要する経費56万円の増額につきましては、部活動地域展開による地域クラブ活動に参加する生徒の参加者費用負担支援として、困窮世帯が負担する会費を補助するため所要額を計上するものでございます。

No8、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、3事業、文化センター管理運営に要する経費87万8,000円の増額につきましては、小中学校と同様に電気料金の不足が見込まれるためとなります。

No9、文化センター、9款4項9目、社会教育費、文化会館費、2事業、文化会館自主事業運営事業93万5,000円の増額につきましては、宝くじ文化公演の手数料が確定したことにより、一般財団法人自治総合センターへの支払額が確定したことから、不足する所要額を計上するものでございます。

No10、生涯学習課、9款5項1目、保健体育費、保健体育総務費、6事業、社会体育施設管理運営に要する経費206万1,000円の増額につきましては、他施設と同様に電気料金に不足が見

込まれるためとなります。

№11、学校給食センター、9款5項3目、保健体育費、学校給食費、2事業、学校給食センター運営に要する経費382万5,000円の増額につきましては、米の高騰に伴い所要額を計上するものでございます。

以上が歳出になります。

続いて、歳入に入らせていただきます。

№1、文化センター、21款3項2目、1節、雑入、127万円の増額につきましては、先ほど歳出で御説明した宝くじ文化公演の入場料が当初見込みより上回ったため計上するものでございます。

続きまして、繰越明許費になります。

№1 教育総務課 9款教育費 2項小学校費 小学校教育環境向上事業の池の上小学校空調設備設置工事 618万9千円につきまして、空調設備工事の完成までの見込みが令和8年5月頃となることから、繰越明許費を設定するものです。

以上が議案第1号の御説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○齊藤委員 1ページ、スクールバス運行业務委託料で、運行ルートの見直等によるとありますが、どの辺が見直されたのかお聞きします。

○大高教育部長 白井第二小学校の学区のルートですが、新たに停留所を新設したので、そこがメインとなっています。

以上です。

○齊藤委員 では、ルートが変わったというわけではなく、停留所が一つか二つ増えたという認識でよろしいですか。

○大高教育部長 細かいルートのところは、今、資料がないので、お答えできませんが、メインは停留所が増えたということです。後で調べておきます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 今回のスクールバスについても、運行ルート等により委託料に不足が生じるためでは、分かりづらい。何がどうなって、お金が不足となったのかという説明がないと、やはり疑義が生じる。運行ルートが変更になったから距離が伸びたとか、そうすると、ガソリンが多くかかったりするなど、聞いた人が分かるような説明が必要かなと。今は資料がないということですね。

○大高教育部長 停留所が増えたことで運行時間が長くなるので、それで影響が出ていることになります。

○井上教育長 そういうふうの説明したほうが、最初からいいと思います。

○齊藤委員 人件費が増えるということではよろしいですか。運行時間が長くなるということは、人件費ですよ。ガソリンは、ルートが変わらなければ、ガソリンは変わらないというだから。

ルートが変わっていないくて、バス停が増えるだけというのは、止まる場所が増えるだけ。

○中里委員 回っているけれども、さらにその奥に行って、また戻ってくるとか。

○齊藤委員 ルートを見ないと分からないですね。資料が今ないということで、分かりました。

○井上教育長 そこをちゃんと説明できるようにしておかなければいけない。

光熱水費の不足が見込まれるのは、そもそも少なく見積もっていたのか、それとも途中で値上がりしたのか、どちらかしか考えられないので、それはどうなのでしょう。

○落合教育総務課長 昨年度に当初予算を計上しているときと現在の電気の単価が上昇気味で、単価の上昇から、当初予算より高額になっています。

以上です。

○井上教育長 そのように説明したほうが分かりやすいかと思います。

○落合教育総務課長 電気代高騰のためですね。

○井上教育長 次は、6番の管理用備品5万8,000円はどんなものですか。

○落合教育総務課長 この5万8,000円の内訳につきましては、特別支援学級の増ですので、特別支援学級で使うようなマット、パーテーションなどになります。5万8,000円の計上ですが、執行残がございましたので、執行残を超える分、5万8,000円だけ、今回は計上させていただいております。

以上です。

○井上教育長 そういうふうに説明したほうがいいと思います。5万8,000円で何を買えるのかなという感じがしてしまうので。

それから7番、部活動の要保護準要保護の困窮世帯への援助費だと思いますけれども、5万6,000円の積算、何千円が何人なのか、そこを教えてください。

○大高教育部長 56万円ですね。

○井上教育長 56万円。

○大高教育部長 こちらは現在、部活に所属している人数と、それから6種目で、そこからどのくらい土日の地域展開に入っているかという率を計算しまして、その率の見込みで2,800円の会費掛ける4か月分。人数は今、何人だという資料がなくて申し上げられないのですけれども、それを積算した数がこの金額となっております。

○井上教育長 そういうものを最初に説明したほうがいいと思います。

それから、9番、文化センターは、先ほどの歳入で分かりました。

数字の根拠、何掛ける何掛ける何、というのを分かるようにしたら、これだけのお金がかかるのかなと分かると思います。

以上です。

○松田委員 そのほか、ございますか。

〔「なし」という者あり〕

御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○松田委員 全員賛成により、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

○協議第1号 「次期教育振興基本計画の案について」

○松田委員 日程7、協議事項、協議第1号 「次期教育振興基本計画の案について」、事務局から説明をお願いします。

○落合教育総務課長 協議第1号 「次期教育振興基本計画の案について」を御説明させていただきます。

今年度策定を進めております第2次白井市教育振興基本計画の案が示されましたので、本日協議をしていただくものでございます。

本計画の構成から、まず初めに御説明させていただきたいと思っておりますので、目次を御覧いただきたいと思っております。

第1章、計画策定の前提。第2章、計画の方針・目標・施策。次のページの第3章、計画の推進と進行管理の3章立ての計画となっております。

それでは、個々に御説明させていただきます。

第1章、計画策定の前提。2ページになります。まず初めに、計画策定の背景となっております。計画策定の背景といたしまして、一つに、国の第4期教育振興基本計画がございます。国の計画におきましては、社会の現状と変化、教育振興計画の役割、これからの日本の教育が目指すもの、基本的な方針で示されております。

この中のこれからの日本の教育が目指すものの中には、ウェルビーイングの向上、個人や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にすること、こういったところが示されているところでございます。

続いて二つ目に、白井市第6次総合計画がございます。総合計画では、若い世代が定住したいまち、そして、誰もが交流し支え合えるまち、自ら学び育ちチャレンジできるまち、白井らしい環境を生かすまち、新しい産業が栄えるまち、災害に強いまちの六つの目指すまちが掲げられております。

そして三つ目に、白井市第3次教育大綱がございます。基本理念の“オール白井”で高める「しろいの教育」関わるみんなも白井の仲間。

三つの基本方針でございます。一つ目に、持続可能な社会の創り手を育てます。二つ目の市民の「生涯の学び」を応援します。三つ目の教育を「みんなで支え合う仕組み」を進めます。この三つの基本方針が教育大綱では示されております。計画を策定するに当たり、この三つの計画などを基に進めてまいりました。

続きまして、計画策定の趣旨でございますが、本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画」に当たるものとなっております。

次に、計画の期間ですが、白井市第6次総合計画、前期基本計画、白井市第2次教育大綱に合わせ、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間としております。

続いて、本計画の方針でございます。三つの方針を示させていただいております。一つ目に、学校教育、持続可能な社会の創り手の育成。二つ目に、家庭教育、保護者の家庭での教育への支援。三つ目に、生涯学習、市民の生涯の学びへの応援。この三つを基本方針とさせていただいて、次のページに、各事業に対して主な取り組みや担当課を記載させていただいております。

第2章、計画の方針・目標・施策の御説明に移らせていただきます。4ページと5ページにわたっておりますが、本計画は39の事業で構成されております。

方針1、学校教育。持続可能な社会の創り手の育成につきましては、9つの目標が掲げられております。そして、目標に向かって、23の施策がございます。そして、この施策に基づき27の事業が掲げられております。こういった構成になっております。

それぞれに主な取り組み、簡単ではございますが、概要を記載させていただいて、その担当課、この後に続く個別の事業シートがございます。その掲載ページを示させていただいて、計画の体系という形で示させていただいているところでございます。

続きまして、方針2、家庭教育、保護者の家庭教育への支援といたしまして、1つの目標、そして2つの施策、そして2つの事業が示してあるところでございます。

方針3、生涯学習、市民の生涯の学びへの応援といたしまして、四つの目標、10の施策、10の事業で構成されているものでございます。

以上が、この計画の体系となっております。

続きまして、第2章の計画の方針・目標・施策のほうで御説明させていただきます。見開きのページになっておりますが、左のページ、こちらには、これまでの取り組みが紹介されております。そして右のページには、これから将来の取り組みを示させていただいております。

これまでの取り組み、現状を把握し、現状の課題と数値化ができるもの、こちらは数値化として、実績として挙げさせていただいております。これからの取り組み、施策の具体化として、示させていただいております。

こちらの表には担当課を記載し、それと市役所内で関係する部署がある場合に関しては、ここに関係課を示させていただいております。こちらの場合ですと、担当課は教育支援課、関係課として、学校政策課となっております。

ほかの事業や市役所以外の団体、学校や民間企業に関しては、こちらに連携、協働という形で記載できるようなシートになっております。

目標値を数値化しております。年度ごとに評価することになっておりますので、令和8年度から令和12年度までの5年間、こちらのシートに記載していくことになっております。

最後に、第3章、計画の推進と進行管理になります。計画の推進に当たりましては、国、県の関係機関をはじめ、学校や教育機関を含む教育委員会内部の連携、そして市長部局とも綿密に情報共有しながら横断的に取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目の計画進行管理でございますが、PDCAサイクルの考えに基づき、進行管理を行っていきます。

PDCAサイクルのチェック部分では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年点検、評価を外部の学識経験者に行っていただきます。点検結果につきましては、市議会へ提出するとともに、市ホームページで公表していきたいと考えております。

以上が御説明となります。

○松田委員 ありがとうございます。協議第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」という者あり〕

○松田委員 以上、本日の議決事項、協議事項については終了です。この後の進行は、事務局にお返しします。

○事務局 松田委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程8、その他です。何かありましたらお願いいたします。

○落合教育総務課長 教育振興基本計画ですが、この後、関係団体と学校等の御意見を頂き、パブコメもする予定でございます。御意見等ございましたら、お願いしたいところでございます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、事務局から、12月の会議日程をお知らせします。12月の定例会は、12月1日、月曜日午後2時、場所は東庁舎3階302、303会議室になります。

事務局からは以上です。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程9、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上で令和7年第11回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時32分 閉 会